

施設基準

●医療 DX 推進体制整備加算

医療 DX 推進について

当院はオンライン資格確認により取得した診療情報を診察室で閲覧・活用できる体制を整えています。

また、電子処方箋および診療情報共有サービスの導入により、質の高い診療を実施するための十分な情報を取得・活用して診療を行っています。

●明細書発行体制等加算

明細をについて

当院は療担規則に則り明細書を無償で交付しています。

また、自己負担のある患者様には診療報酬明細書、領収書を交付しています。

明細書の発行を希望しない患者様は、会計の際にお申し出ください。

●情報通信機器を用いた診療

情報通信機器を用いた診療について

情報通信機器を用いた診療の初診の場合、向精神薬を処方しておりません。

●一般名処方加算

一般名での処方について

後発医薬品があるお薬については、患者様へご説明の上、商品名ではなく一般名処方（有効成分の名称で処方すること）を行う場合があります。

これにより、特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

●地域包括診療加算 1・2

- ・健康相談及び予防接種に係る相談を実施しています。
- ・当院に通院する患者様について、介護支援専門員及び相談支援専門員からの相談に適切に対応することが可能です。
- ・患者様の状態に応じ、28 日以上の長期の投薬を行うこと又は Retill 処方箋を交付することについて、当院が対応が可能です。

●医療情報取得加算

- ・オンライン資格確認を行う体制を有しております。
- ・当院を受診された患者様に対し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行います。

●機能強化加算★

- ・患者様が受診されている他の医療機関及び処方されている医薬品を把握し、必要な服薬管理を行います。
- ・専門医師又は専門医療機関への紹介を行います。